

施策 1 1 2

すみだの新しい文化・芸術を育てる

令和7年度 施策評価シート

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政 策	110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる
施策の目標	区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっておりとともに、多くの担い手によって、文化・芸術の力が幅広い分野で活用されています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に文化・芸術活動に参加した」区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	16%	—	—	—	25%
実績	16%	—	—	—	8.2%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	30%
実績	—	—	—	—	

指標名	区内アーティスト・文化芸術団体及び施設の「すみだ文化芸術情報サイト」登録数				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	139件	—	—	—	180件
実績	141件	—	—	—	154件
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	200件
実績	—	—	—	311件	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
「墨田区文化芸術振興基本条例」及び「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」に基づき、文化・芸術活動に必要な場の提供、情報の収集・提供等を進めてきたが、さらに、区民が文化・芸術に触れる機会を増やす。	R4	823, 504
	R5	895, 296
	R6	995, 477

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	文化芸術の拠点となる施設の維持管理、新たな文化・芸術を育成するための事業に取り組んでいる。コロナ禍の影響もほぼ無くなり施設利用者等が増加している。文化振興財団との役割分担など、積極的役割を期待するなどさらなる見直しは必要である。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
●	(1) 優先的に資源投入を図る
○	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
「w i t hコロナ」「アフターコロナ」の時代において、文化芸術活動が区民の生活に楽しみや精神的豊かさを与え、地域の活性化に寄与するよう、さらなる振興に取り組む必要がある。また、シティプロモーションに資する取り組みを推進する。	
今後の具体的な方針	
文化芸術施設の維持管理に取り組むとともに、文化・芸術のもつ力をあらゆる分野で活用し、地域力の高い魅力ある都市づくりを進めていく。トリフォニーホールを中心とした音楽事業、郷土の偉人北斎を顕彰する北斎美術館、アートプロジェクトなどを核に事業を展開する。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	曳舟文化センター管理運営	文化芸術振興課	127,579	18,308	145,887	現状維持
2	総合的芸術祭	文化芸術振興課	38,940	13,731	52,671	現状維持
3	「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめプロジェクト)	文化芸術振興課	31,772	13,731	45,503	現状維持
4	国技館5000人の第九コンサート経費	文化芸術振興課	6,000	6,732	12,732	現状維持
5	文化祭行事費	文化芸術振興課	5,256	5,492	10,748	現状維持
6	トリフォニーホール管理運営	文化芸術振興課	569,702	4,577	574,279	改善・見直しのうえ継続
7	財団運営補助費	文化芸術振興課	94,187	4,577	98,764	改善・見直しのうえ継続
8	リバーサイドホール管理運営	文化芸術振興課	30,829	9,199	40,028	改善・見直しのうえ継続
9	少年少女合唱団活動経費	文化芸術振興課	8,473	1,921	10,394	改善・見直しのうえ継続
10	すみだ音楽大使PR事業費	文化芸術振興課	2,640	1,831	4,471	改善・見直しのうえ継続

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる					
事 業 名	曳舟文化センター管理運営					
主管課	文化芸術振興課	電話番号（内線）	4515			
目 的	区民が集い、交流し、自主的に文化芸術活動を行う場を提供するとともに、演劇、伝統芸能その他の様々な芸術鑑賞の機会を設けることにより、文化性豊かなまちづくりに寄与する。					
対 象 者	区民及び施設への来場者					
根拠法令 関連計画	墨田区曳舟文化センター条例 墨田区曳舟文化センター条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤職員2・(株)ケイミックスパブリックビジネス	
事業内容	墨田区曳舟文化センター条例第16条の規定に基づき、施設の管理を指定管理者に委託し、効率的なホール運営と区民サービスの向上を目指すとともに、文化性豊かなまちづくりの推進を図る。					
経 過	開始年度	令和2年度			終了予定	
	令和3年1月～12月 大規模修繕工事 令和4年1月 指定管理者による管理運営開始（第1期指定管理期間：R4.1～R8.3）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		424,770	1,275,978	139,946	137,035	133,444	120,426
A. 決算額（令和7年度は見込み）		419,825	1,254,454	133,291	123,176	127,579	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	181
一般財源		419,825	1,254,454	133,291	123,176	127,579	120,245
執行率（％）		98.84％	98.31％	95.24％	89.89％	95.6％	－％
B. 人コスト		17,644	11,581	16,358	17,024	18,308	
総事業費（A+B）		437,469	1,266,035	149,649	140,200	145,887	
予算書P（令和7年度）		P121-7		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	119,013	委託料	119,497	委託料	120,426
備品購入費	1,913	備品購入費	7,477		
工事請負費	1,910	工事請負費	606		
役務費	83				
概 要		概 要		概 要	
				包括管理により工事請負費は計上しなくなった。	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	ホール日数利用（稼働）率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		65	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	50	60	60	65	65
		実績	—	43.2	62.7	67.5	69.9	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		施設の利便性や利用者サービスが稼働率に大きく影響するため指標に設定した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	年間利用者数（全館）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		16,000	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	37,000	150,000	150,000	155,000	160,000
		実績	—	15,799	136,201	149,415	163,812	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者の満足度やセンターの知名度の向上が利用者の増に繋がるため指標に設定した。※令和3年度の実績は1月～3月の合計値						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	稼働率、利用者ともに指標を上回っている。今後も指定管理者と連携し、魅力的な館運営に努めていく。

課題・問題点
・新たに指定管理者主催の演劇、伝統芸能等の公演等を実施し、来館者の増に努めていく。 ・和室・茶室の稼働率向上に向け、指定管理者と協議していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる					
事 業 名	総合的芸術祭					
主管課	文化芸術振興課				電話番号（内線）	5469
目 的	「シビックプライドの醸成」と「文化芸術による『地域力』の向上を目的に、令和8年度総合的芸術祭「すみだ五彩の芸術祭」の開催を予定しています。すみだの豊かな文化芸術資源を活かした総合的芸術祭を通じて、区民の誇りと愛着を育み、人々のつながりを強化するとともに、魅力的で活力ある地域社会の実現を目指す。					
対 象 者	区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	墨田区文化芸術振興基本条例、墨田区芸術祭実行委員会会則、墨田区総合的芸術祭実行委員会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	株式会社KADOKAWA	
事業内容	事業名称：すみだ五彩の芸術祭 開催場所：墨田区各所 開催期間：2026年9月～12月 実施内容：「5つのすみだらしさ」を軸にした各種文化芸術企画について、国内外で活躍するアーティストを招聘するなどして展開予定。					
経 過	開始年度	令和6年度			終了予定	令和8年度
	令和6年度の主な取り組み ・令和7年3月 第1回墨田区総合的芸術祭実行委員会を開催 - 墨田区芸術祭実行委員会会則を制定し、墨田区芸術祭実行委員会を組成					
議会質問 の 状 況	■令和7年3月地域産業都市委員会 ・総合的芸術祭はどういう目的で実施するのか。 （答弁）本区の長年の文化芸術活動の蓄積を活かし、地域力の向上につなげていく好機とする。また、対外的に本区のシティプロモーションの向上を図ることを目的に本事業を実施していく。					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	0	39,000	130,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	0	38,940	130,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	38,940	130,000
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	- ％	99.85 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	0	0	13,731	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	52,671	
予算書P（令和7年度）		P117-3-2		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		委託料	38,940	負担金補助及び交付金	130,000
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	総合的芸術祭で展開される企画数				単位	企画
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和8年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		芸術祭の企画数は、区民の参加しやすさにも直結することから、芸術祭の企画数を他都市のアー トイベントと同程度確保できるよう目標値を設定した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	過去1年間に地域行事や社会活動に参加した区民割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		50	令和8年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		既存の墨田区地域力育成・支援計画の指標を暫定的に設定する。（芸術祭の成果指標等については 、現在検討中であり、今後芸術祭実行委員会で諮った上で、正式決定予定。）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	総合的芸術祭の令和8年度の開催にむけて、昨年度に引き続き、企画立案や関係者調整等の準備を着実に進めていく。

課題・問題点
令和8年度に開催される総合的芸術祭は、本区で開催される初の大規模アートイベントとなることから、円滑かつ確実な開催準備が求められる。委託事業者や芸術祭実行委員、ディレクターやアーティストなど、多岐にわたる関係者と調整を図りながら、所要の準備を着実に実施する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる					
事 業 名	「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめプロジェクト) 事業補助					
主管課	文化芸術振興課	電話番号(内線)	5469			
目 的	すみだ北斎美術館の開館を契機に、北斎を通じて区民が文化・芸術にふれる機会を創出するとともに、観光客を含む多くの人々に北斎の魅力を発信し、美術館を本区の観光拠点として「訪れたいまち」を実現する。					
対 象 者	区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	墨田区文化芸術振興基本条例、墨田区文化芸術の振興に関する基本指針					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2人	
事業内容	「隅田川 森羅万象 墨に夢」(通称：すみゆめ)は、すみだ北斎美術館の開館を機に、2016年に始まったアートプロジェクトである。森羅万象を追い求めた絵師・葛飾北斎が90年の生涯を過ごしたすみだの地で、墨で描いた小さな夢をさまざまな人たちの手で色づけしていくように、芸術文化に限らず、あらゆる表現を行っている人たちがつながりながら、この地を賑やかに彩っていくことを目指し、すみだの重要な地域資源である「北斎」と「隅田川」を主なテーマとして多彩な企画や活動を展開している。					
経 過	開始年度	平成28年度			終了予定	
	■「隅田川 森羅万象 墨に夢(通称：すみゆめ)」 平成28年11月22日のすみだ北斎美術館開館を契機に始まった文化芸術プロジェクト。 ◆寄合：「すみゆめ」について考えたり、情報交換をしたりする場 ◆プロジェクト企画：「北斎」・「隅田川」をテーマにした企画の募集。採択団体に補助を行う。 ◆ネットワーク企画：「すみゆめ」の趣旨に賛同する個人・団体の企画との広報連携 ◆主催企画：実行委員会主催企画の実施 <平成28年度> ◎すみだ北斎美術館開館を契機に、「隅田川 森羅万象 墨に夢」(通称：すみゆめ)事業スタート <平成29年度> ◎「プロジェクト企画」への補助金上限額を100万円に変更 <平成30年度> ◎世界的に活躍するアーティストとともに実験的なプログラムを展開する「パイロット企画」を実施 <令和2年度> コロナ禍に対応すべくオンライン等を活用					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	【年間スケジュール】 ■美術館・博物館との連携 ・すみだ北斎美術館と区内美術館・博物館の連携(通年)・墨田区美術館・博物館ネットワーク交流会(時期未定) ■文化プログラムによるPR事業・「すみゆめ」事業の展開(メイン期間：9月～12月)					

予算・決算額推移(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)		40,104	25,803	27,649	31,763	31,772	31,500
A. 決算額(令和7年度は見込み)		38,959	25,112	25,845	31,763	31,772	31,500
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	30,000	25,000	25,000	31,500	31,500	31,500
一般財源		8,959	112	845	263	272	0
執行率(%)		97.14%	97.32%	93.48%	100%	100%	100%
B. 人コスト		13,233	13,194	12,269	12,768	13,731	
総事業費(A+B)		52,192	38,306	38,114	44,531	45,503	
予算書P(令和7年度)		P117-3(1)		執行実績報告書P(令和6年度)			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	31,500	負担金補助及び交付金	31,660	負担金補助及び交付金	31,500
		役務費	68		
		使用料及び賃借料	42		
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「すみゆめ」寄合への参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		40	令和2年度	目標	20	25	30	35
				実績	20	34	48	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績	34	36	36	35	45	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		文化芸術活動等を通じ地域振興の担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「すみゆめ」寄合参加団体数を指標とし、文化芸術活動の拡がりを把握する。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「すみゆめ」事業への参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		50,000	令和2年度	目標	25,000	30,000	35,000	40,000
				実績	28,436	62,876	133,667	114,958
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		実績	53,123	69,179	114,232	153,781	160,517	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加者を指標とすることで、区内及び隅田川流域で実施される文化・芸術活動等に区民・来街者が関わった人数を把握することができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」をはじめとした文化プログラムを展開し、一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、北斎を通じて区民が文化・芸術に関わる機会を創出するとともに、産業・文化・観光を巻き込み、地域の活性化を図っていく。

課題・問題点
文化芸術プロジェクト「すみゆめ」では、プロジェクト企画参加団体個々の成熟により、企画のクオリティも高くなってきていることから、より一層の来区者の増加及び文化活動ネットワークの構築を図っていく必要がある。

令和7年度 補助金評価シート

No. 3

補助金名	隅田川 森羅万象 墨に夢 実行委員会 補助金		
主管課	文化芸術振興課	電話番号（内線）	5469
根拠法令	墨田区文化芸術振興基本条例、墨田区文化芸術の振興に関する基本指針		
補助概要	「隅田川 森羅万象 墨に夢」は墨田区及び隅田川 森羅万象 墨に夢 実行委員会の共同主催にて実施している事業であるが、同実行委員会が中心となって事業を展開するため、区から補助金を交付している。		
目的	地域の魅力を発見し、楽しみ、さまざまな表現活動を生み出す人たちをつなぐ文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」を通じ、本区の文化芸術の振興と地域の活性化を図る。		
対象	文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」に関する経費		
基準	区独自基準		
補助条件	本プロジェクトの目的外に使用してはならない。		
経過	開始年度	平成28年度	終了予定
	■「隅田川 森羅万象 墨に夢（通称：すみゆめ）」 平成28年11月22日のすみだ北斎美術館開館を契機に始まった文化芸術プロジェクト。 ◆寄合：「すみゆめ」について考えたり、情報交換をしたりする場 ◆プロジェクト企画：「北斎」・「隅田川」をテーマにした企画の募集。採択団体に補助を行う。 ◆ネットワーク企画：「すみゆめ」の趣旨に賛同する個人・団体の企画との広報連携 ◆主催企画：実行委員会主催企画の実施 <平成28年度> ◎すみだ北斎美術館開館を契機に、「隅田川 森羅万象 墨に夢」（通称：すみゆめ）事業スタート <平成29年度> ◎「プロジェクト企画」への補助金上限額を100万円に変更 <平成30年度> ◎世界的に活躍するアーティストとともに実験的なプログラムを展開する「パイロット企画」を実施 <令和2年度> コロナ禍に対応すべくオンライン等を活用		
議会質問の状況			
その他特記事項	【年間スケジュール】 ■美術館・博物館との連携・すみだ北斎美術館と区内美術館・博物館の連携（通年）・墨田区美術館・博物館ネットワーク交流会（時期未定） ■文化プログラムによるPR事業・「すみゆめ」事業の展開（メイン期間：9月～12月）		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		30,000	25,000	25,000	31,500	31,500	31,500
A. 決算額（令和7年度は見込み）		30,000	25,000	25,000	31,500	31,500	31,500
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	30,000	25,000	25,000	31,500	31,500	31,500
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	「すみゆめ」寄合の参加団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40	令和 7 年度	目標	20	25	30	35
				実績	20	34	48	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績	34	36	36	35	45	
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		文化芸術活動等を通じ地域振興の担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「すみゆめ」寄合参加団体数を指標とし、文化芸術活動の拡がりを把握する。						
		指 標	「すみゆめ」事業への参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		50,000	令和 7 年度	目標	25,000	30,000	35,000	40,000
				実績	28,436	62,879	133,667	114,958
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		実績	53,123	69,179	114,232	153,781	160,517	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		「すみゆめ」事業の参加者を指標とすることで、区内及び隅田川流域で実施される文化・芸術活動等に区民・来街者が関わった人数を把握することができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクトを展開し、一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、北斎を通じて区民が文化・芸術に関わる機会を創出するとともに、地域の活性化や産業・文化・観光を巻き込み、ムーブメントを盛り上げていく。

課題・問題点
主催企画の展開や、プロジェクト企画参加団体個々の成熟により、全体の参加者数が増加しているところであるが、引き続き、広報活動を強化し、「すみゆめ」の認知度を高め、多くの方に関わっていただき、地域の活性化を図る必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる					
事 業 名	国技館5000人の第九コンサート経費					
主管課	文化芸術振興課				電話番号（内線）	5452
目 的	区内を活動拠点とする「国技館すみだ第九を歌う会」に対して補助金を交付することにより、区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会の形成及び区の文化芸術の振興に寄与することを目的とする。					
対 象 者	国技館すみだ第九を歌う会					
根拠法令 関連計画	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤職員3人	
事業内容	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱 第2条（交付対象事業等） 区長は、国技館すみだ第九を歌う会が行う次に掲げる事業に要する経費の一部を予算の範囲内において補助金として交付する。 （1） 国技館5000人の第九コンサートに関する次に掲げる経費 ア コンサートの会場使用料 イ コンサートの出演料					
経 過	開始年度	昭和60年度			終了予定	
	従来、墨田区文化観光協会が文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・申請を行っていたが、平成21年4月に同協会が（一社）墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うことになったことに伴い、当該補助事業を区が引き継いだ。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行ってきたが、平成26年、区民行政評価委員会の報告を受け補助金のあり方について見直しを行い、平成28年度に「墨田区文化芸術活動補助金交付要綱」を全部改正し、「国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱」を制定した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	9,000	6,000	9,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	8,387	6,000	9,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	8,387	6,000	9,000
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	93.19 ％	100 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	0	6,269	6,732	
総事業費（A+B）		0	0	0	14,656	12,732	
予算書P（令和7年度）		P117-2		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	8,387	負担金補助及び交付金	6,000	負担金補助及び交付金	9,000
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	国技館５０００人の第九コンサートの合唱参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,800	令和７年度	目標	4,700	4,800	4,800	4,800
				実績	4,788	4,949	5,050	5,198
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		実績	—	—	—	4,225	4,654	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	国技館５０００人の第九コンサートの入場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3,200	令和７年度	目標	3,000	3,100	3,100	3,100
				実績	3,096	3,167	3,364	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,100	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
		実績	—	—	—	3,124	3,149	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国技館５０００人の第九コンサートは、当区の「音楽都市構想」を具現化する事業である。感染症の影響により４年間コンサートは開催できていなかったが、令和６年２月に開催することができた。令和８年２月も開催予定であり、参加者を確保するためプロモーションを強化することとし、補助を継続する。

課題・問題点
コンサートを実施するにあたり安定した運営状況を保つため、令和７年４月から（公財）墨田区文化振興財団（国技館すみだ第九を歌う会）に移管する。区としても持続可能となる支援が必要である。

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 4

補助金名	国技館すみだ第九を歌う会補助金		
主管課	文化芸術振興課	電話番号（内線）	5452
根拠法令	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱		
補助概要	当日のコンサートに必要となる会場使用料、もしくは出演者の出演料について補助		
目 的	区内を活動拠点とする「国技館すみだ第九を歌う会」に対して補助金を交付することにより、区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会の形成及び区の文化芸術の振興に寄与することを目的とする。		
対 象	国技館すみだ第九を歌う会		
基 準	区独自基準		
補助条件	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱 第2条（交付対象事業等） 区長は、国技館すみだ第九を歌う会が行う次に掲げる事業に要する経費の一部を予算の範囲内において補助金として交付する。 （1） 国技館5000人の第九コンサートに関する次に掲げる経費 ア コンサートの会場使用料 イ コンサートの出演料		
経 過	開始年度	昭和60年度	終了予定
	従来、墨田区文化観光協会が文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・申請を行っていたが、平成21年4月に同協会が（一社）墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うことになったことに伴い、当該補助事業を区が引き継いだ。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行ってきたが、平成26年、区民行政評価委員会の報告を受け補助金のあり方について見直しを行い、平成28年度に「墨田区文化芸術活動補助金交付要綱」を全部改正し、「国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱」を制定した。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	9,000	6,000	9,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	8,387	6,000	9,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	8,387	6,000	9,000
執行率（％）		－％	－％	－％	93.19％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	国技館５０００人の第九コンサートの合唱参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,800	令和７年度	目標	4,700	4,800	4,800	4,800
				実績	4,788	4,949	5,050	5,198
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		実績	—	—	—	4,225	4,654	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	国技館５０００人の第九コンサートの入場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3,200	令和７年度	目標	3,000	3,100	3,100	3,100
				実績	3,096	3,167	3,364	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,100	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
		実績	—	—	—	3,124	3,149	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国技館５０００人の第九コンサートは、当区の「音楽都市構想」を具現化する事業である。感染症の影響により４年間コンサートは開催できていなかったが、令和６年２月に開催することができた。令和８年２月も開催予定であり、参加者を確保するためプロモーションを強化することとし、補助を継続する。

課題・問題点
コンサートを実施するにあたり安定した運営状況を保つため、令和７年４月から（公財）墨田区文化振興財団（国技館すみだ第九を歌う会）に移管する。区としても持続可能となる支援が必要である。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる					
事 業 名	文化祭行事費					
主管課	文化芸術振興課				電話番号（内線）	5469
目 的	文化の日を記念して、区内の文化団体及び一般区民の文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、文化都市すみだの文化振興に資する。					
対 象 者	区民だけでなく、あらゆる地域・年代の方					
根拠法令 関連計画	社会教育法第5条12号、墨田区文化祭等に関する表彰式交付基準要綱 墨田区文化連盟等に関する感謝状交付基準要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	区内の文化団体との共催で、区民に文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供する。 1 参加対象：一般区民（区内在住・在勤・在学） 2 時期：9月下旬～11月下旬 11月3日表彰式（区長賞、区議会議長賞、教育長賞、文化連盟賞、優秀賞（自由作品部門のみ）） 3 関係団体：墨田区文化連盟・墨田区合唱連盟・劇団区民劇場 4 会場：すみだリバーサイドホール・曳舟文化センター・すみだトリフォニーホール 5 部門：展示部門（5部門：花道・書道・絵画・自由作品・茶席）※写真・水墨画は活動休止 大会部門（7部門：詩吟・日舞・珠算・太鼓・合唱・三曲・さくらフェスティバル） ※民謡は活動休止 公演部門（1部門：劇団区民劇場） 6 参加申込期間：7月下旬～10月中旬					
経 過	開始年度	昭和29年度			終了予定	
	・昭和29年、文化連盟誕生とともに、花道・写真・書道・俳句の4団体と区の社会部の後援で、区役所第一庁舎の会議室にて第1回文化祭を開催。その後、開催場所を変え、参加団体・各部門も増加していたが、現在では14団体（うち12団体が墨田区文化連盟に加盟。）で実施している。 ・平成21年度：墨田区謡曲連盟が文化連盟を脱退 ・平成23年度：墨田区短歌会が活動中止 ・平成25年度：墨田区造形芸術連盟が文化連盟を脱退 ・平成29年度：組織改正に伴い、教育委員会事務局から事務移管（生涯学習課→スポーツ・学習課） さくらフェスティバル-dance-実行委員会が文化連盟に加盟 ・平成30年度：担当部署変更（スポーツ・学習課→文化芸術振興課） ・令和2年度：墨田区陶芸連盟が文化連盟を脱退 ・令和4年度：墨田区民謡連盟が休会 ・令和5年度：墨田区俳句連盟が文化連盟を脱退 ・令和6年度：墨田区水墨画協会が休会					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		106	4,278	5,603	5,473	5,877	6,374
A. 決算額（令和7年度は見込み）		24	4,133	5,084	5,194	5,256	6,374
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		24	4,133	5,084	5,194	5,256	6,374
執行率（％）		22.64％	96.61％	90.74％	94.9％	89.43％	100％
B. 人コスト		5,293	5,278	4,907	5,107	5,492	
総事業費（A+B）		5,317	9,411	9,991	10,301	10,748	
予算書P（令和7年度）		P118-7		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	2,839	委託料	2,910	委託料	3,187
使用料及び賃借料	917	使用料及び賃借料	918	使用料及び賃借料	1,454
報酬	806	報酬	774	報償費	881
需用費	527	需用費	546	需用費	691
役務費	105	役務費	106	役務費	161
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		8,300	令和7年度	目標	7,300	7,300	7,500	8,000
				実績	7,198	7,336	7,334	6,650
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8,200	8,200	8,200	8,300	8,300	8,300
		実績	-	3,342	4,481	5,992	5,300	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		来場者には参加者と同じ団体の活動する者、友人・家族等が多く、通常の活動についての周囲の興味・理解を示す一指標となる。目標値は、直近の実績から設定。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	参加者数及び出展数				単位	人・点
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4,000	令和7年度	目標	3,000	3,000	3,300	3,500
				実績	2,831	2,887	2,740	2,728
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,900	3,900	3,900	4,000	4,000	4,000
		実績	-	1,199	1,813	2,135	2,077	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内で活動し、区内で成果を発表できる人材を表す指標とする。目標値は、直近の実績から設定。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も、文化・芸術活動の発表・鑑賞の場を提供できるように、墨田区文化連盟と連携し、文化祭のあり方を検討していく。

課題・問題点
(1) 主に高齢化を理由とする文化祭・文化連盟からの脱退団体が複数ある（平成21年度：墨田区謡曲連盟、平成23年度：墨田区短歌会、平成25年度：墨田区造形芸術連盟、令和2年度：墨田区陶芸連盟、令和5年度：墨田区俳句連盟）ため、文化祭活性化のためには、一般区民の参加が不可欠。 (2) 参加団体について、指導者・会員が高齢化しており、若手の参画が必要となっている。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる					
事 業 名	トリフォニーホール管理運営					
主管課	文化芸術振興課				電話番号（内線）	5457
目 的	区民に音楽をはじめとする様々な芸術鑑賞の機会と自主的な芸術文化活動の場を提供するとともに、新たな芸術文化の創造に資する事を展開することにより、文化性豊かなまちづくりに寄与する。					
対 象 者	区民及び施設への来場					
根拠法令 関連計画	すみだトリフォニーホール条例及び同条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤職員2・（公財）墨田区文化振興財団	
事業内容	すみだトリフォニーホール条例第16条の規定に基づき、施設の管理運営業務を指定管理者に委託することで、円滑なホール運営と音楽都市づくりの着実な進展を図る。					
経 過	開始年度	平成9年度			終了予定	
	・平成9年10月26日開館→委託開始（施設の維持管理及び大ホール・小ホール等の貸館事業） ・平成16年度から、施設経年に伴う計画的な修繕を開始 ・平成18年度から、すみだトリフォニーホール（非公募施設）の指定管理者に（財）墨田区文化振興財団を指定（1期目 H18.4～H23.3）（2期目 H23.4～H28.3） ※24年度から公益財団化 ・平成28年度から、すみだトリフォニーホール（公募施設）の指定管理者に（公財）墨田区文化振興財団を指定（3期目 H28.4～R3.3）（4期目 R3.4～R8.3） ・令和元年度 大規模改修に向けた支援業務委託（CM委託）実施 →令和3年度「すみだトリフォニーホールのあり方」を定める。					
議会質問 の 状 況	（令和7年3月地域産業都市委員会） ・大規模修繕により2年間休館するにあたり、当該指定管理期間の指定管理料はどのように算定したのか。 （答弁）維持管理に係る経費においては、清掃・警備・舞台設営等の委託業務が不要となるため減額、光熱水費は指定管理者の費用負担は発生しないと想定している。					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		518,397	445,790	500,808	579,108	616,505	768,032
A. 決算額（令和7年度は見込み）		450,806	436,418	472,709	546,710	569,702	768,032
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	29,571	28,876	29,808	29,487	31,699	56,745
一般財源		421,235	407,542	442,901	517,223	538,003	711,287
執行率（％）		86.96％	97.9％	94.39％	94.41％	92.41％	100％
B. 人コスト		4,411	4,398	4,090	4,256	4,577	
総事業費（A+B）		455,217	440,816	476,799	550,966	574,279	
予算書P（令和7年度）		P120-5		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	483,316	委託料	450,163	委託料	663,313
負担金補助及び交付金	42,704	工事請負費	42,363	負担金補助及び交付金	61,051
工事請負費	20,690	備品購入費	38,630	工事請負費	43,668
		負担金補助及び交付金	38,546		
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	ホール日数利用（稼働）率（大ホールのみ）				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		95	令和7年度	目標	95	95	95	95
				実績	97	99	99	88
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	95	95	95	95	95
		実績	78	85	95	89	97	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		施設の利便性や利用者サービスが稼働率に大きく影響するため指標に設定した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	トリフォニーホール年間入場者数				単位	千人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		300	令和7年度	目標	300	300	300	300
				実績	237	239	231	216
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	300	300	300	300	300	300
		実績	48	106	164	192	268	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者の満足度やホールの知名度の向上が利用者の増加に繋がるため指標に設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ホールを核とした文化・芸術の力で、地域力の高い魅力ある都市づくりを進めるため、指定管理者や関係団体と連携し、これまで以上に多様な区民が「ホールに行ってみたい」と思うような企画をしていく必要がある。

課題・問題点
- 令和10年度以降に予定している大規模修繕の準備をしていく必要がある。 - 大規模修繕に先立ち、施設の機能維持のために先行実施する必要のある緊急性の高い工事を精査し、計画的に修繕していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる					
事 業 名	財団運営補助費					
主管課	文化芸術振興課	電話番号（内線）	5457			
目 的	公益財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るために、財団に対して助成し、もって墨田区の文化振興に資することを目的とする。					
対 象 者	公益財団法人墨田区文化振興財団					
根拠法令 関連計画	公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例及び同条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2	
事業内容	（公財）墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に関する経費の一部を補助することで、本区における文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。					
経 過	開始年度	平成8年度			終了予定	
	・平成8年3月29日 区が5億円出捐して、財団法人墨田区文化振興財団を設立 ・平成8年度から助成開始 ・平成18年度からすみだトリフォニーホール（非公募）の指定管理者に（財）墨田区文化振興財団を指定 ※現在第4期（令和3年度～令和7年度） ・平成24年4月1日 公益財団法人墨田区文化振興財団へ移行 ・すみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体となる※現在第2期（令和3年度～令和7年度） ・平成29年度 すみゆめ事務局を（公財）墨田区文化振興財団へ移管 ・平成30年度 区からの移管事業として、文化芸術活動助成事業、文化芸術情報サイト事業を行うほか、新規にアドバイザーボード事業（文化政策の専門家等の有識者による顧問委員会の設置）を開始 ・令和3年度 より区民に開かれた音楽事業を展開するため、音楽事業推進補助金を新設 ・令和7年度 すみだ第九を歌う会事務局を（公財）墨田区文化振興財団へ移管					
議会質問 の 状 況	令和6年地域産業都市委員会（12月） ・すみだトリフォニーホール大規模修繕期間中の新日本フィルハーモニー交響楽団の練習場所や楽器保管庫場所の対応について （答弁）指定業者でもある文化振興財団と新日本フィルハーモニー交響楽団と情報共有のうえ、区でも支援するような形で練習場等を探索している。					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		80,031	96,144	104,680	94,227	115,918	84,340
A. 決算額（令和7年度は見込み）		66,306	78,652	95,007	82,114	94,187	84,340
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	5,000	4,500	5,000	3,800	5,000	0
一般財源		61,306	74,152	90,007	78,314	89,187	84,340
執行率（％）		82.85％	81.81％	90.76％	87.14％	81.25％	100％
B. 人コスト		4,411	4,398	4,090	4,256	4,577	
総事業費（A+B）		70,717	83,050	99,097	86,370	98,764	
予算書P（令和7年度）		P117-2		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	82,114	負担金補助及び交付金	94,187	負担金補助及び交付金	84,340
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	財団事業数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年度	目標	2	3	3	4
				実績	2	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	5	5	5	5	5
		実績	3	4	6	5	5	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金の活用により財団事業の拡大を図っていくため指標に設定。※平成30年度より、文化芸術活動補助金事業と文化芸術情報サイト事業を移管。令和3年度音楽事業推進補助事業を新設。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成30年度に実施した「文化芸術振興のあり方検討」の結果を受け、財団が専門性を強化し、適切な補助金の投入を図りながら多彩な事業を実施していくことで、地域の文化芸術活動の中間支援的役割を担えるよう促していく。

課題・問題点
(1)財団内部で、専門性を強化するための研修等をよりきめ細かく実施する必要がある。 (2)関係団体等と連携し、地域とのつながりづくりを強化していくため、積極的な広報に努めていく必要がある。

令和7年度 補助金評価シート

No. 7

補助金名	文化振興財団運営及び事業補助費		
主管課	文化芸術振興課	電話番号（内線）	5457
根拠法令	公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例及び同条例施行規則		
補助概要	（公財）墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に要する経費の一部を補助することで、本区の文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。		
目的	公益財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るために、財団に対して助成し、もって墨田区の文化振興に資することを目的とする。		
対象	公益財団法人墨田区文化振興財団		
基準	区独自基準		
補助条件	公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例 第2条 区長は、財団に対し、財団の事務及び事業に要する経費の一部を予算の定めるところにより助成するものとする。 公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例施行規則 第2条 公益財団法人墨田区文化振興財団（以下「財団」という。）は、条例第2条第1項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、公益財団法人墨田区文化振興財団補助金交付申請書（第1号様式）に事業計画書及び収支予算書を添付して区長に申請しなければならない。		
経過	開始年度	平成8年度	終了予定
	- 平成8年3月29日 区が5億円出捐して、財団法人墨田区文化振興財団を設立 - 平成8年度から助成開始 - 平成18年度からすみだトリフォニーホール（非公募）の指定管理者に（財）墨田区文化振興財団を指定※現在第4期（令和3年度～令和7年度） - 平成24年4月1日 公益財団法人墨田区文化振興財団へ移行 - すみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体となる※現在第2期（令和3年度～令和7年度） - 平成29年度 すみゆめ事務局を（公財）墨田区文化振興財団へ移管 - 平成30年度 区からの移管事業として、文化芸術活動助成事業、文化芸術情報サイト事業を行うほか、新規にアドバイザーボード事業（文化政策の専門家等の有識者による顧問委員会の設置）を開始 - 令和3年度 より区民に開かれた音楽事業を展開するため、音楽事業推進補助金を新設 - 令和7年度 すみだ第九を歌う会事務局を（公財）墨田区文化振興財団へ移管		
議会質問の状況	令和6年地域産業都市委員会（12月） すみだトリフォニーホール大規模修繕期間中の新日本フィルハーモニー交響楽団の練習場所や楽器保管庫場所の対応について （答弁）指定業者でもある文化振興財団と新日本フィルハーモニー交響楽団と情報共有のうえ、区でも支援するような形で練習場等を探索している。		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		80,031	96,144	104,680	94,227	115,918	84,340
A. 決算額（令和7年度は見込み）		66,306	78,652	95,007	82,114	94,187	84,340
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	5,000	4,500	5,000	3,800	5,000	0
一般財源		61,306	74,152	90,007	78,314	89,187	84,340
執行率（％）		82.85％	81.81％	90.76％	87.14％	81.25％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	財団事業数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年度	目標	2	3	3	4
				実績	2	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	5	5	5	5	5
		実績	3	4	6	5		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金の活用により財団事業の拡大を図っていくため指標に設定。※平成30年度より、文化芸術活動補助金事業と文化芸術情報サイト事業を移管。令和3年度音楽事業推進補助事業を新設。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成30年度に実施した「文化芸術振興のあり方検討」の結果を受け、財団が専門性を強化し、適切な補助金の投入を図りながら多彩な事業を実施していくことで、地域の文化芸術活動の中間支援的役割を担えるよう促していく。

課題・問題点
(1)財団内部で、専門性を強化するための研修等をよりきめ細かく実施する必要がある。 (2)関係団体等と連携し、地域とのつながりづくりを強化していくため、積極的な広報に努めていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる					
事 業 名	リバーサイドホール管理運営					
主管課	文化芸術振興課	電話番号（内線）	5455			
目 的	墨田区に関する情報を広く内外に発信し、その知識を高めるとともに、区民が集い、交流し、及び活動する場とし、墨田区の発展と文化の振興に寄与するため、すみだリバーサイドホールを、平成2年11月に開設した。講演会、式典、シンポジウムなど幅広く利用されている。					
対 象 者	墨田区民外（個人・団体）					
根拠法令 関連計画	すみだリバーサイドホール条例 すみだリバーサイドホール条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・非常勤1・（株）楽天地セルビス	
事業内容	イベントホール・ギャラリー・ミニシアター・会議室の貸出に関する業務等 ①使用料の徴収 ②施設の管理・点検業務 ③その他					
経 過	開始年度	平成2年度			終了予定	
	平成2年11月5日 開館 平成13年3月31日 展示室を廃止 平成16年度 音響・照明等相談業務廃止 平成17年4月 管理等業務委託開始					
議会質問 の 状 況	令和4年3月（予算特別委員会） リバーサイドホール条例の見直しも含め、コンビニやカフェの設置など区役所1階の整備を進めてほしい。 （答弁）：庁舎1・2階の在り方を関係各部で検討している。条例についても点検が必要かと考えている。					
そ の 他 特記事項	令和7年度から、庁舎1、2階及びすみだリバーサイドホールの改修工事が予定されている。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		25,102	8,851	30,227	27,187	30,783	26,335
A. 決算額（令和7年度は見込み）		24,054	24,551	28,467	25,707	30,829	26,335
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		24,054	24,551	28,467	25,707	30,829	26,335
執行率（％）		95.83％	277.38％	94.18％	94.56％	100.15％	100％
B. 人コスト		8,851	8,796	8,202	8,652	9,199	
総事業費（A+B）		32,905	33,347	36,669	34,359	40,028	
予算書P（令和7年度）		P120-4-1		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	22,633	委託料	25,581	委託料	21,375
需用費	779	需用費	880	需用費	720
使用料及び賃借料	274	工事請負費	281	使用料及び賃借料	254
工事請負費	108	使用料及び賃借料	124		
概 要		概 要		概 要	
				包括管理により工事請負費は計上しなくなった。	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	イベントホール稼働率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和7年度	目標	80	80	80	80
				実績	73.72	66.19	64.94	59.79
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績	26.78	37.14	47.15	57.85	55	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		リバーサイドホールの中心施設であるイベントホールの稼働率が、成果を図る指標となると判断した。目標値は、数年の平均から、達成可能な値を設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	設備・備品の老朽化が著しい。備品については、積極的に更新を図るとともに、庁舎のリニューアル計画に合わせ、照明や音響等を更新し、区民の利便性の向上を図る。

課題・問題点
(1) 開設から30年以上が経過しており、応急的な修繕だけでは対応が難しい改修等について検討していく必要がある。 (イベントホールの天井改修工事、雨漏り対策、防音扉の修理及びリングシャッターの交換工事等) (2) 設備・機器・備品等の更新について検討していく必要がある。(音響、照明、吊物等)。 (3) 令和7年度からの改修工事にあたり、機能・利便性の向上を実現する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる				
事 業 名	少年少女合唱団活動経費				
主管課	文化芸術振興課			電話番号（内線）	5458
目 的	合唱団活動を通して、合唱団の団員の情操を育み、その合唱能力の向上を図るとともに、集団活動と仲間づくりを通して自主性、社会性の向上を期し、墨田区の音楽文化・音楽教育の発展に寄与することを目的としている。				
対 象 者	区内在住・在学の小学生3年生から高校生まで				
根拠法令 関連計画	すみだ少年少女合唱団規約 音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律				
実施基準	区独自基準	実施方法	直 営	人員体制・委託先	常勤職員 1 名、会計年度職員 2 名
事業内容	作曲家・声楽家などの専門家の指導のもとに、墨田中学校3階多目的スペースを主な練習会場として、毎年3月に曳舟文化センターにて開催する定期演奏会に向けて、年間50回（主に土曜日・日曜日）の定期練習を積み重ねているほか、墨田区内のイベント等に出演するなど、地域に根差した活動を続けている。 ・練 習 日 年間50回（主に、土曜日・日曜日。場合により、祝日、夏・冬休みの平日） ・練習時間 土曜日：午後2時～6時/日曜日：午後1時～午後5時 ・練習場所 墨田中学校ほか、区内施設 ・演奏活動 定期演奏会、外部出演年4回（墨田区合唱祭等） ・費 用 団員費12,000円/年（減免制度あり）※楽譜代等別途実費負担あり ・対 象 墨田区在住または在学の小学3年生～高校生 ・制 服 無償貸与				
経 過	開始年度	昭和60年度			終了予定
	昭和60年「すみだ少年少女合唱団」結成 平成14年度から受益者負担の観点から団員費徴収開始（減免措置あり） 平成29年度、組織改正に伴い、教育委員会事務局から区長部局に移管（生涯学習課→スポーツ・学習課） 平成30年度、事務移管により主管変更（スポーツ・学習課→文化芸術振興課）				
議会質問 の 状 況	【令和5年3月予算特別委員会】 すみだトリフォニーホールで演奏させることはできないか。 毎年8月の区民音楽祭「すみだ音楽祭」では、トリフォニーホールの大ホールで演奏している。				
そ の 他 特記事項	【他区の状況（直営事業）】 台東区、練馬区、渋谷区 【年間スケジュール】 4月入団式、8月すみだ音楽祭、9月合唱祭、団員募集、11月ハートフルコンサート、3月定期演奏会、団員募集				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		5,277	6,440	7,803	8,270	8,859	9,393
A. 決算額（令和7年度は見込み）		3,192	5,239	7,493	7,589	8,473	9,393
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	420	495	518	480
一般財源		3,192	5,239	7,073	7,094	7,955	8,913
執行率（％）		60.49％	81.35％	96.03％	91.77％	95.64％	100％
B. 人コスト		1,822	1,759	1,682	1,982	1,921	
総事業費（A+B）		5,014	6,998	9,175	9,571	10,394	
予算書P（令和7年度）		P118-8		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	3,486	報償費	3,497	報償費	3,783
報酬	3,006	報酬	3,187	報酬	3,536
職員手当等	551	職員手当等	1,127	職員手当等	1,128
使用料及び賃借料	219	使用料及び賃借料	245	使用料及び賃借料	447
委託料	165	需用費	193	需用費	226
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	定期演奏会来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		582	令和7年度	目標	582	582	582	582
				実績	350	500	365	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	582	582	582	582	582	582
		実績	-	-	350	350	478	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		一年間の活動の集大成である定期演奏会における来場者数を指標にすることによって、合唱団の知名度の向上を示す指標になる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	在籍団員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		75	令和7年度	目標	90	90	95	100
				実績	89	86	91	90
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	75	75	75	75	75
		実績	69	59	51	58	65	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		活動による知名度向上と対象者の需要規模の反映として成果指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域活動に関連する他課と情報共有しながら充実した演奏会活動を企画し、区民の認知度を高められるようSNSを効果的に使う必要がある。

課題・問題点
(1) 団員数の減少と団員数の維持 / 年間を通じ随時募集する。 (2) 区内イベントの参加など区民の目に触れる企画で認知度を上げる。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる					
事 業 名	すみだ音楽大使PR事業費					
主管課	文化芸術振興課	電話番号（内線）	5457			
目 的	すみだ音楽大使に就任した佐渡裕氏（新日本フィルハーモニー交響楽団第5代音楽監督：令和5年度就任）と連携し、すみだトリフォニーホールを核とした音楽事業をPRすることで、音楽都市づくりの推進を図る。					
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤職員2人・（公財）新日本フィル	
事業内容	すみだ音楽大使による音楽事業PR業務を（公財）新日本フィルハーモニー交響楽団に委託し、すみだ音楽大使による区の音楽都市づくりやすみだトリフォニーホール知名度向上に資する提案や助言、すみだ音楽大使のメッセージ動画作成（「はたちのつどい」にて紹介）等を実施する。					
経 過	開始年度	令和4年度			終了予定	
	・昭和63年度…区と新日本フィルハーモニー交響楽団（以下、「新日本フィル」という。）によるフランチャイズ覚書を締結。以降、両者協力のもと音楽都市の実現を目指す。 ・令和4年度…すみだトリフォニーホールが開館25周年、新日本フィルが創立50周年を迎え、佐渡裕氏が新日本フィルのミュージック・アドバイザーに就任。令和5年度からは佐渡裕氏が新日本フィル第5代音楽監督に就任する予定であることを踏まえ、新日本フィルとの連携を強化するとともに、ホールを核とした音楽振興に係る情報発信を効果的に行うため、区は佐渡裕氏を「すみだ音楽大使」に認定し、同氏の協力のもと、新日本フィルへPR業務を委託し、区の音楽都市づくりを一層推進する。 ・令和5年度…佐渡裕氏が新日本フィル第5代音楽監督に就任。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	2,375	3,000	3,000	3,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	2,375	2,640	2,640	3,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	2,375	2,640	2,640	3,000
執行率（％）		－％	－％	100％	88％	88％	100％
B. 人コスト		0	0	1,636	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		0	0	4,011	4,342	4,471	
予算書P（令和7年度）		P118-9		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	2,640	委託料	2,640	委託料	3,000
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	音楽活動（アウトリーチ活動）の件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		2	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	2	2	2	2
		実績	-	-	2	2	2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区と新日本フィルとの覚書に基づく音楽活動（アウトリーチ活動等）の件数が増えることで、「すみだ音楽大使」のPR及び区の音楽都市づくりの推進に繋がるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	すみだトリフォニーホール年間入場者数				単位	千人
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		300	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	300	300	300	300
		実績	-	-	164	192	268	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区の音楽都市づくりが推進することで、新日本フィルの活動拠点であり、区内音楽施設を象徴するすみだトリフォニーホールへの来場者数の増加に繋がるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ホールを核とした音楽振興に係る情報発信を効果的に行うため、区内の学校や施設での指導、イベントへの参加等、これまで以上に様々な企画をしていく必要がある。

課題・問題点
・令和10年以降に予定しているすみだトリフォニーホールの大規模修繕において、当ホールを活動の拠点としている新日本フィルの拠点が一時的に移動した場合も、継続して連携していく必要がある。